

令和7年度

菰野町学校教育指導方針

地域でつながり、支えあうしくみをつくろう



菰野町教育委員会

令和7年度菰野町学校教育指導方針

近年、人口減少や少子高齢化、グローバル化の進展、地球規模の課題、子どもの貧困など社会経済的な課題、地域間格差など地域の課題、社会のつながりの希薄化など、様々な社会問題が表れています。教育現場においても、価値観の多様化や遊びの変化の影響で、子どもたちの社会性、規範意識、他者を思いやる心、豊かな感性などが育ちにくくなっているほか、学力・体力や運動能力の低下、いじめや不登校などさまざまな課題があります。

このような社会情勢の中、子どもたちはそれらに柔軟に適応しながら、未来に向けて学びの在り方を構想するにあたっては、教育の未来像を巡る動向をふまえ、個人と社会が身体的・精神的に良い状態（ウェルビーイング）の実現をめざすことが大切です。

自己肯定感や幸福感など一人ひとりのウェルビーイングを実現していくためには、この社会を持続的に発展させていくことが求められます。こうした社会の実現に向けては、一人ひとりが自分の良さや可能性を認識するとともに、あらゆる他者を価値のある存在として尊重し、多様な人々と協働しながら、さまざまな社会変化を乗り越え、豊かな人生を切り拓き、「持続可能な社会の創り手」になるという考え方を持つことが重要です。

菰野町においては、「確かな学力」「豊かな人間性」「健やかな体」を備えた、『新しい時代をたくましく生きる子どもの育成』をめざしています。

自らの健康や安全について関心を持ち、健康の保持増進に努め、健やかな体を保ちながら、意欲に満ちたたくましい子どもとして、基礎的基本的な知識と技能を身につけ、主体的に学び、困難に向き合い、自信と誇りをもち、責任ある行動をとる自立の力を育みます。

また、自己の個性を生かしつつ多様な価値観を認め合い、他者との協調を図りながら豊かな人間関係を結び、性別や障がいの有無、文化や習慣の違いにかかわらず、他者とともに支えあって生きていく力や、対立やジレンマに対処する共生の力を培います。

そして、イノベーションを起こしたり、新しいアイデアや解決策を生み出したりする、新たな価値を創造する力を子どもたちに身につけさせるよう努めます。

「自立する力」と「共生する力」、そして「創造する力」を育むため、子どもたちを信じ、学校・家庭・社会が一体となって、子どもたちの輝く未来づくりに取り組んでいかななくてはなりません。

そのために、保護者や地域住民との対話を重視し、「地域とともにある学校づくり」による信頼関係を構築していくことが極めて重要になってきます。また、菰野町の豊かな自然を愛し、それを守ろうとする態度や、「非核平和都市宣言」の町として世界の恒久平和を希求する子どもの育成も望まれます。

菰野町教育委員会では、ここに学校教育基本方針と指導の重点を定め、自立した個人として、他者とともに次代の社会を担う自覚を備えた子ども、菰野の自然・文化や地域とのつながりを大切に子どもを育成します。また、学校においては、教育課題を的確に捉え、子どもを主体にした創意ある教育課程の編成に努め、家庭・地域社会との連携のもと、魅力ある教育活動を推進します。

確かな学力の育成

- ◇ 児童生徒が、学習内容を人生や社会の在り方と結び付けて深く理解し、これからの時代に求められる資質・能力を身に付け、生涯にわたって能動的に学び続けることができるよう、「主体的・対話的で深い学び」の実現に向けた授業改善に取り組みます。
- ◇ 誰もが人格と個性を尊重される共生社会の形成に向けたインクルーシブ教育システム構築のための特別支援教育を推進します。
- ◇ 情報化やグローバル化など、社会情勢が激しく変動する時代を主体的に生き、自らも社会の一員として社会に参画し、社会の変化に対応できる児童生徒の育成をめざします。

1 主体的・対話的で深い学びの実現

「主体的・対話的で深い学び」の実現に向けては、生きて働く「知識・技能」の習得、未知の状況にも対応できる「思考力・判断力・表現力等」の育成、学びを人生や社会に生かそうとする「学びに向かう力・人間性等」の涵養が偏りなく実現されるように取り組みます。

(1) 基礎的・基本的な知識・技能の習得

一人ひとりの学習状況を把握し、理解や習熟の程度に応じた指導を充実させ、すべての児童生徒に基礎的・基本的な知識と技能を習得させるよう努めます。

(2) 思考力・判断力・表現力等の育成

身につけた知識や技能を活用して、自ら考え、判断し、表現することにより、様々な問題に積極的に対応し解決していく力を育成します。

(3) 学びに向かう力、人間性等の涵養

主体的に学習に取り組む態度も含めた学びに向かう力や、多様性を尊重する態度と互いの良さを生かして協働する力、優しさや思いやり等を育成します。

(4) 家庭学習の定着

菟野町家庭学習の手引きをもとに、児童生徒が計画的に家庭での学習に取り組めるよう、家庭と連携を強め、一体となって子どもたちに学習習慣が身に付くよう取り組みます。

2 特別支援教育の充実

(1) 教育的ニーズに応じた指導内容の充実

特別な支援を必要とする児童生徒一人ひとりの教育的ニーズを把握し、生活や学習上の困難を改善するための適切な指導や必要な支援を充実させ、自立と社会参画の実現に向けた基礎的な力を育成します。

(2) 学校の支援体制の整備

校内コーディネータが中心となって校内委員会を開き、全職員で児童生徒の特性に合わせた組織的な指導や支援に取り組みます。

(3) 通級指導教室による指導体制の整備

通級指導教室において、通常の学級に在籍している比較的軽度な発達障がいのある児童一人ひとりの状況や願いに応じた適切な指導を行い、学習や生活上の困難さ

の改善・克服をめざします。

(4) 関係機関との連携

特別支援教育の充実をめざし、子ども家庭課・福祉機関・医療機関・特別支援学校などと連携した取組を進めます。

3 ICTを活用した授業の充実

(1) ICT環境の整備

タブレット端末等のICT機器等を日常的かつ効果的に活用した学習活動を実現するために、高速大容量の通信ネットワークやタブレット端末等の保守整備、アカウント管理等、学校のICT環境を継続的に充実させます。

(2) ICT活用指導力の向上

すべての教員がタブレット端末や学習支援ソフト、デジタル教科書等を日常的に活用した指導ができるよう、ICT活用指導力向上研修等を実施します。

(3) 児童生徒の情報活用能力の育成

「菰野町版学年別情報活用能力段階表」に基づき、高度情報化社会に対応できる情報活用能力を児童生徒にバランスよく系統的に育成します。

小学校において必須化されたプログラミング教育を推進し、児童のプログラミング的思考の育成を図ります。

(4) 情報モラル教育の推進

適切な判断力と責任をもって情報を活用することができるよう、発達段階に応じた情報モラル教育を推進します。

豊かな人間性の育成

- ◇ 自他の人権を尊重し、だれもが将来の夢や希望を抱き、一人の人間として大切にされるよう、人権感覚を備えた児童生徒の育成をめざします。
- ◇ 様々な人権問題を自分の問題と重ねて解決しようとする子どもを育成するとともに、自分と他者を大切に思う児童生徒の育成をめざします。
- ◇ 教育活動全体を通して、子どもの発達段階に応じた心の教育を推進し、道徳的な判断力、心情、実践意欲や態度などの道徳性を養い、ルールやモラルを守ろうとする規範意識等の育成をめざします。
- ◇ ふるさと菰野を愛し、郷土を大切に思う気持ちを持ちながら、将来を見据えた自分の生き方を考え、積極的に社会に参画できる児童生徒の育成を推進します。
- ◇ 異なる文化を持つ児童生徒がともに学ぶことを貴重な機会とし、ちがいを豊かさとして認め合い、尊重し合って共に生きていこうとする実践力を培います。
- ◇ 感動する気持ちを育てることや、ものの見方や考え方を広げることにつながる読書活動を推進します。

1 人権教育・道徳教育の充実

(1) 自己肯定感を涵養する教育の推進

ありのままの自分が認められているという実感を持ち、多様な他者や体験活動とおして自己肯定感を涵養する教育を推進します。

(2) 人権感覚あふれる学校づくり

お互いを信頼し、認め合えるような人間関係を形成し、人権尊重の意識と実践力を養うため、教育活動全体を通して、一人ひとりの存在や思いが大切にされる「人権感覚あふれる学校づくり」を進めます。

また、三重郡内のすべての小中学校の児童生徒代表が交流する「三重郡子ども人権フォーラム21」や、それぞれの中学校区の「子ども支援ネットワーク」の取組を通して、人権教育の充実を図ります。

(3) 全教育活動における道德教育の推進

道德科を要として、各教科等や日常生活の中での指導等、学校の教育活動全体を通じて道德教育を実施します。

(4) よりよく生きるための道德性の育成

よりよく生きるための基盤となる道德性を養うため、道德的諸価値についての理解を基に、自己を見つめ、物事を多面的・多角的に考え、自己の生き方についての考えを深める学習活動を重視した授業づくりを推進します。

(5) 平和教育の推進

「非核平和都市宣言」の町として、世界の平和を望み、過去の歴史に学びながら、恒久平和を希求する児童生徒の育成をめざします。

2 グローカル教育の推進

(1) A L T (外国語指導助手) の派遣

菰野町が任用しているA L T 2名を各学校に派遣し、外国語活動及び外国語教育を充実させます。

(2) 英語によるコミュニケーション能力の育成

「聞くこと」「話すこと(やり取り)」「話すこと(発表)」「読むこと」「書くこと」の4技能5領域を統合させた実際のコミュニケーションにおいて活用できる英語力を育成するために、言語活動を重視した授業を推進します。

また、小中学校の英語担当教員が授業参観等をふまえて交流・協議する機会を設定し、学習指導要領に示された英語の目標や指導内容の共通点と相違点について理解を深め、指導に活かす小中連携の取組を推進します。

(3) 多文化共生教育の推進

日本の文化や習慣を大切にするとともに、異なる文化や習慣、価値観等の違いを尊重する多文化共生教育を推進します。

(4) 地域教材の開発と活用

総合的な学習の時間や教科学習で、地域の文化や歴史・自然を教材として積極的に活用します。また、ふるさと菰野を正しく理解するための教材「わたしたちのまち菰野町」を使用して、子どもたちに郷土菰野の自然・歴史・産業・文化を継承していきます。

(5) ものづくり・生産活動の充実

地域の地場産業や農業に触れる体験を学習活動に取り込み、地域と連携した生産

体験の機会を充実させます。

(6) 豊かな自然を愛する態度の育成

郷土の豊かな自然を愛し、守っていこうとする児童生徒を育てます。

3 キャリア教育の推進

社会的・職業的自立に必要な資質能力等の育成に向けて、児童生徒の発達段階に応じて到達目標や学習内容を明らかにし、他者と協働して問題解決に取り組む意欲や能力を身に付けられるよう、組織的かつ計画的なキャリア教育を推進します。

(1) 幼保小の架け橋期教育の推進

幼保園と小学校の教員が「幼児期の終わりまでに育ってほしい姿」を踏まえて連携・協議する合同研修会を設定し、教育方法や指導計画の改善・充実と小学校1年生児童の小学校生活へのスムーズな適応を図ります。

(2) 「キャリア・パスポート」の活用

小学校から高等学校を通じて、児童生徒が自ら学習の見通しを立て、振り返りをしながら、主体的に学びに向かう力を育み、自己実現につなぐための「キャリア・パスポート」を活用した学習を進めます。

(3) 職業を体感できる機会の充実

働くことや職業について理解を深め、確かな社会性が身に付くよう体験活動や職業講話など、職業を体感できる機会の充実に努めます。

4 読書活動の充実

(1) 読書活動の推進

児童生徒の豊かな心を育み、想像力を広げ、本に親しむことができるよう朝の一斉読書やボランティアを活用した読み聞かせなどに取り組みます。

(2) 家庭での読書の啓発と読書活動の習慣化

ファミリー読書など、家庭での読書活動が充実するよう家庭に対して啓発を図ります。

(3) 菰野町図書館との連携

菰野町図書館職員によるブックトーク、学校図書館の整備や団体貸出、こもの電子図書館の電子書籍の利用など、菰野町図書館と連携した取組を進めます。

健やかな体の育成

◇ 基本的な生活習慣を確立し、生涯にわたり健康で充実した生活を送れるよう、自分の心身の状態を理解し、進んで管理できるよう健康教育を推進します。

◇ 生涯を通じて、心身ともに健康な生活を送ることができるよう体力の向上、健康の保持増進、睡眠、栄養や食事の望ましい摂り方についての知識と実践力を身につけた児童生徒を育成します。

1 健康教育の充実

(1) 健康教育の推進

児童生徒の健康課題（「性に関する教育」や「薬物乱用防止教室」等）に対し、体育や保健体育の教科を中心に学校の教育活動全体を通して、発達段階に応じた健康教育に取り組みます。

(2) 学校保健委員会の開催

各学校の養護教諭・学校医・P T A・関係機関などが互いに連携しながら、学校保健委員会を開催し、児童生徒の健康に関する課題を共有し、健康教育について話し合う機会を持ちます。

(3) 家庭、医療機関との連携

アレルギー疾患や感染症、メンタルヘルスなど児童生徒の健康課題について、学校と家庭・地域、医療機関等が連携し、役割を踏まえたうえで対応します。

2 体力の向上

(1) 運動に親しむ取組の充実

学校体育では、体育や保健体育の授業及び運動部活動、スポーツ行事など、学校教育活動全般を通して、子どもたちが運動やスポーツの楽しさ、喜びを体験し、生涯にわたる豊かなスポーツライフの基礎を培うものとして充実を図っていきます。

また、児童生徒の発達段階や特性を考慮しながら、授業を工夫し、児童生徒の体力向上と運動に対する意欲の育成をめざすとともに、特別活動や休み時間など学校教育全体を通して、体力を高め、運動に親しむ習慣が身に付けられるよう取り組みます。

(2) 新体力テストの有効活用

国や三重県が実施する体力・運動能力調査や新体力テストの結果を活用し、児童生徒が、自らの体力について関心を持てるなど、体力向上への意識の向上に努めます。

(3) 学校と家庭・地域の連携

運動部活動においては、菰野町部活動ガイドラインに基づいた適切な運営と効果的な指導のもと、学校生活に豊かさをもたらすことができるように平日の部活動を進めていきます。また、子どもたちに対する専門的な指導を充実させるために、部活動指導員の活用も図ります。

さらに、休日の活動においては、生徒や保護者の多様なニーズに対応するため、学校部活動から地域クラブ活動への移行を進め、家庭や地域と連携して、運動機会の確保・充実に取り組んでいきます。

3 食育の推進

(1) 食に関する指導の推進

栄養教諭などを中心に、校内で「食に関する指導」の計画を立て、教育活動全体を通して望ましい栄養や食事のとり方、食に関する正しい知識などを身につける教育を推進します。

(2) 地場産物を生かした学校給食

地域の文化や伝統に対する理解と関心を図るため、学校給食に地場産物を積極的

に取り入れます。

(3) 家庭への啓発

家庭でのよりよい食習慣の定着が図られるよう、給食試食会や給食だよりを活用し、学校での取組を紹介するなど、食の重要性について家庭に対して啓発を図ります。

信頼される学校づくり

- ◇ 学校では、子どもたちの思いを大切にしながら、いつも安心して過ごせるような居場所づくりをめざします。
- ◇ 安全安心に過ごせるよう危機管理能力の強化を図り、学校の施設・設備を整備していきます。また、児童生徒の安全を確保し、自分の命を守れるよう、防災・安全教育を推進します。
- ◇ 教職員としての責務を自覚し、常に研鑽に努め、指導力の向上をめざします。
- ◇ 教職員が児童生徒と向き合う時間を確保できるよう業務の効率化を図るとともに、働きやすい職場づくりをめざします。
- ◇ 保護者や地域住民から信頼され、地域全体で児童生徒を育成していけるよう、地域とともにある学校づくりを推進します。

1 子どもたちの安全・安心の確保

(1) 生徒指導・教育相談の充実

問題行動の未然防止や居心地のよい集団づくりをめざして、生徒指導推進協力員・スクール相談ネットワークカー・スクールカウンセラー（SC）・教育相談員と連携したり、hyper-QU 調査結果などを活用したりしながら、生徒指導や教育相談を充実させます。

また、スクールソーシャルワーカー（SSW）と連携し、課題を抱える児童生徒が置かれた環境への働きかけ、関係機関等とのネットワークの構築等、学校を支援し、問題解決に取り組めます。

(2) いじめや暴力を許さない子どもの育成

学校いじめ防止基本方針に基づき、集団生活の中でよりよい人間関係を築き、個性を發揮し、お互いの人権を尊重し合えるよう、教育活動全体を通していじめを許さない児童生徒の育成をめざします。

また、暴力行為を許さない児童生徒を育成するとともに、問題行動発生時には、関係機関と連携、協力して問題解決に取り組めます。

(3) レジリエンスを育む取組の推進

変化が激しく、先行き不透明と言われる時代を生きる児童生徒が、学校生活や友人関係などで、つまずきや失敗、思うようにいかない状況をしなやかに受け止めて適応し、立ち直り、回復する力（レジリエンス）を高められるよう、児童生徒のレジリエンスを育む授業を展開します。

(4) 不登校児童生徒の支援の充実

どの子も安心して過ごせる魅力ある学校づくりに取り組めます。

不登校児童生徒に対しては各学校において不登校対策会議を開き、適切な初期対応ができるよう学校全体で取り組むとともに、菰野・八風ふれあい教室（菰野町適応指導教室）及び校内教育支援センターなどと連携して支援を充実させます。

(5) 外国人児童生徒教育の推進

外国人児童生徒日本語指導員を各学校に派遣し、外国人児童生徒の日本語能力の育成及び学校生活への適応指導の充実に努めます。

(6) 学校危機管理能力の向上

子どもたちを取り巻くあらゆるリスクを想定し、家庭や地域とも連携した安全対策の確立と、教職員の危機管理意識や危機管理能力の一層の向上を図ります。また、危機が発生した際には速やかに情報を収集整理して、組織全体で共有のうえ被害を最小限に抑えるよう、適切な対応を行っていきます。

(7) 防災・安全教育の充実

子どもたちがさまざまな事件や事故及び災害等から自らの命を守るために、あらゆる教育活動の中に安全教育（生活安全〈防犯を含む〉教育、交通安全教育、防災教育）を位置づけ、関係機関や団体等と連携しながら、子どもたち自らが危険を予測したり回避したりする力を身に付けることができるよう、安全教育を推進します。

(8) 学校施設の整備

学校施設は児童生徒等の学習や生活の場であり、災害発生時には地域住民の応急避難場所ともなることから、学校施設の耐震化を推進し、安全点検を徹底することで、教職員の危機管理意識を高め、学校の危機管理体制の強化を図るとともに、事故が起こらない環境づくりを進めます。

(9) 非常時における学びの継続

新型コロナウイルス感染症対策の経験を活かし、災害時や感染症等の発生などの非常時においても子どもたちが安全・安心に学びを継続していくことができるよう、取組を進めていきます。

(10) 関係機関との連携による安全安心な学校づくり

子どもたちが被害者となる犯罪を未然に防止し、安心して生活することができるよう、保護者や関係機関との連携を進めていきます。

2 教職員の資質の向上とコンプライアンスの推進

(1) 教職員の資質の向上

コンプライアンスをはじめとする素養や、「教職員としての使命や情熱」「専門的知識や技能に基づく課題解決能力」「豊かな人間性やコミュニケーション能力」など教職員として必要な資質の向上を図ります。

(2) 教職員の授業力の向上

子どもたちが、学習内容を人生や社会の在り方と結び付けて深く理解し、これからの時代に求められる資質・能力を身に付け、生涯にわたって能動的に学び続けることができるようにするために、これまでの学校教育の蓄積を生かし、学習の質を一層高める授業改善に取り組みます。

学習者主体の考え方に立ち児童生徒の基礎的・基本的な知識・技能の習得の徹底と児童生徒が「わかった」「できた」という実感が持てる授業の実践を心がけます。

(3) 教職員の同僚性の構築

教職員同士の対話を重視し、互いに認め合える職場づくりをめざすとともに、学校の課題を共有し解決していくために、組織として対応する教職員集団を育成します。

3 学校における働き方改革の推進

(1) 総勤務時間の縮減（定時退校日・部活動休養日の設定、会議時間の短縮）

時間外労働を削減するため、抜本的な業務削減や業務の簡素化、新たな情報技術を活用した業務の効率化に取り組みます。また、校務支援システムの導入により、校務で取り扱うさまざまなデータを電子化することで、校務の情報化を図るとともに、過重労働対策やメンタルヘルス対策を推進します。

(2) 指導のための時間の確保

職務内容や職場環境を把握し、教職員の業務負担の軽減を図り、児童生徒と向き合う時間を確保しつつ、安心して職務に専念できるような職場づくりをめざします。

また、スクールカウンセラーなどの専門能力スタッフの導入を積極的に推し進め、教員が授業等の専門性を高めることができる体制や、専門能力スタッフ等が自ら専門性を発揮できるような連携、分担の体制を整備します。

(3) ハラスメントのない職場づくり

セクシャルハラスメント、パワーハラスメント等のハラスメントのない職場づくりに取り組むとともに、職場環境や組織風土の状況を把握し対応するために、教職員の満足度調査を実施します。また、全ての学校でストレスチェックを実施し、教職員自らが積極的に心身の健康づくりに取り組めるように支援します。

4 地域とともにある学校づくり ～コミュニティ・スクールの推進～

(1) 地域とともに生きる学校づくり

学校・家庭・地域がそれぞれの教育的役割を自覚し、目標やビジョンを共有しながら、学校運営にそれぞれの意見が反映されるよう地域とともに生きる学校にしていきます。

各学校では、学校自己評価や学校関係者評価の実施とその結果の公表・説明により、適切に説明責任を果たし、家庭・地域の理解と参画を得て、学校運営を進めます。

(2) 学校と地域のつながり

郷土の自然や地域の特色や資源を生かした学習ができるよう、地域の方々の知識や経験、技能を積極的に活用し、幅広い多様な教育を推進します。

また、多くの保護者や地域住民に学校への関心を持っていただくために、各学校においては「学校だより」や「学校ホームページ」等で教育情報を積極的に発信し、地域や家庭と情報共有できるようにしていきます。

自立する力 ・ 共生する力 ・ 創造する力

確かな学力の育成

- ◎主体的・対話的で深い学びの実現
 - ・基礎的・基本的な知識・技能の習得
 - ・思考力・判断力・表現力等の育成
 - ・学びに向かう力、人間性等の涵養
 - ・家庭学習の定着
- ◎特別支援教育の充実
 - ・教育的ニーズに応じた指導内容の充実
 - ・学校の支援体制の整備
 - ・通級指導教室による指導体制の整備
 - ・関係機関との連携
- ◎ICTを活用した授業の充実
 - ・ICT環境の整備
 - ・ICT活用指導力の向上
 - ・児童生徒の情報活用能力の育成
 - ・情報モラル教育の推進

豊かな人間性の育成

- ◎人権教育・道徳教育の充実
 - ・自己肯定感を涵養する教育の推進
 - ・人権感覚あふれる学校づくり
 - ・全教育活動における道徳教育の推進
 - ・よりよく生きるための道徳性の育成
 - ・平和教育の推進
- ◎グローバル教育の推進
 - ・ALT（外国語指導助手）の派遣
 - ・英語によるコミュニケーション能力の育成
 - ・多文化共生教育の推進
 - ・地域教材の開発と活用
 - ・ものづくり・生産活動の充実
 - ・豊かな自然を愛する態度の育成
- ◎キャリア教育の推進
 - ・幼保小の架け橋期教育の推進
 - ・「キャリア・パスポート」の活用
 - ・職業を体感できる機会の充実
- ◎読書活動の充実
 - ・読書活動の推進
 - ・家庭での読書の啓発と読書活動の習慣化
 - ・菰野町図書館との連携

健やかな体の育成

- ◎健康教育の充実
 - ・健康教育の推進
 - ・学校保健委員会の開催
 - ・家庭、医療機関との連携
- ◎体力の向上
 - ・運動に親しむ取組の充実
 - ・新体力テストの有効活用
 - ・学校と家庭・地域との連携
- ◎食育の推進
 - ・食に関する指導の推進
 - ・地場産物を生かした学校給食
 - ・家庭への啓発

信頼

信頼される学校づくり

- ◎子どもたちの安全・安心の確保
 - ・生徒指導・教育相談の充実
 - ・いじめや暴力を許さない子どもの育成
 - ・レジリエンスを育む取組の推進
 - ・不登校児童生徒の支援の充実
 - ・外国人児童生徒教育の推進
 - ・学校危機管理能力の向上
 - ・防災・安全教育の充実
 - ・学校施設の整備
 - ・非常時における学びの継続
 - ・関係機関との連携による安全安心な学校づくり
- ◎教職員の資質の向上とコンプライアンスの推進
 - ・教職員の資質の向上
 - ・教職員の授業力の向上
 - ・教職員の同僚性の構築
- ◎学校における働き方改革の推進
 - ・総勤務時間の縮減（定時退校日・部活動休養日の設定、会議時間の短縮）
 - ・指導のための時間の確保
 - ・ハラスメントのない職場づくり
- ◎地域とともにある学校づくり ～コミュニティ・スクールの推進～
 - ・地域とともに生きる学校づくり
 - ・学校と地域のつながり